

双葉駅東地区事業化検討支援業務
特記仕様書

1. 業務の目的

本業務は、令和6年度に策定した「双葉駅東地区まちづくり基本構想」における駅東地区の土地活用と戦略的重点エリアの整備内容を円滑・迅速に実現するため、別途実施される駅東地区土地活用意向調査の結果を踏まえ、戦略的重点地区のデザイン検討および事業化検討を行い、計画内容と事業化プロセスを更新・具体化することを目的とする。

検討内容は「双葉駅東地区事業計画(案)」としてとりまとめる。

2. 主な業務事項

(1) 計画準備

業務を円滑に進めるための計画準備を行う。

(2) 戦略的重点エリアの整備パターン検討及びデザイン検討

令和6年度「双葉駅東地区まちづくり基本構想」で示された戦略的重点エリア(駅前・駅前通り周辺エリア、旧国道・町民グラウンド周辺エリア、新山エリア)について、別途実施される駅東地区土地活用意向調査の結果を踏まえ、計画内容と事業化プロセスの整備パターン及びデザイン検討を行う。

各エリアの整備パターン検討で想定される検討項目は以下の通り。詳細については発注者と協議の上決定すること。

1) 整備パターンの検討

① 駅前・駅前通り周辺エリア

- ・ウォークアブルなエリア形成に向けたエリアの交通計画パターン検討(駐車場等含)
- ・公共施設・機能の配置・複合化計画
- ・沿道の商業・業務・居住機能の誘導・配置計画
- ・基盤整備計画(駅前通り再整備、ポケットパーク整備等を想定)
- ・上記検討に対する事業化手法 等

② 旧国道・町民グラウンド周辺エリア

- ・沿道の商業・居住機能の誘導・配置計画
- ・基盤整備計画(旧国道及び関連公共施設の再整備等を想定)
- ・上記検討に対する事業化手法 等

③ 新山エリア

- ・居住機能の誘導・配置計画
- ・基盤整備計画(街区道路及び関連公共施設の再整備等を想定)
- ・上記検討に対する事業化手法 等

2) デザイン検討

整備パターン検討を踏まえ、令和8年度の事業化を検討する計画内容を選定し、具体的なデザイン検討を行う。

想定される具体的なデザイン検討については以下の通り。

①駅前・駅前通り周辺エリア

- ・駅前通りデザイン検討、ポケットパークデザイン検討
- ・公共施設デザイン検討
- ・公共施設・民間施設の公共サイン・屋外広告物デザイン監修・調整 等

②旧国道・町民グラウンド周辺エリア

- ・旧国道デザイン検討
- ・町民グラウンド周辺デザイン検討 等

③新山エリア

- ・公共施設、公営住宅、民間開発等を含むエリアとしてのデザイン検討 等

(3) 戦略的重点エリアの事業化検討

上記(2)の整備パターン検討の結果をもとに、令和8年度に事業化を検討する計画内容として選定されたものについて、具体的な事業化検討を行う。

事業化検討が想定される検討項目は以下の通り。詳細については発注者と協議の上決定すること。

①駅前・駅前通り周辺エリア

- ・駅前通り、ポケットパークの事業化検討
- ・公共施設の事業化検討 等

②旧国道・町民グラウンド周辺エリア

- ・旧国道の事業化検討 等

③新山エリア

- ・公営住宅、通学路等の事業化検討 等

(4) 戦略的重点エリアのデザイン監修・調整

各戦略的重点エリアについて、各エリアで進められる公共事業、民間事業とのデザイン監修・調整等を行う。特にウォークラブルなエリア形成において重要な公共空間部分については、関係各課と協議を行い、デザイン調整を行う。

- ・駅前通り、旧国道沿線の施設整備等のデザイン監修・調整
- ・エリア内の駐車場整備等のデザイン監修・調整
- ・公共施設・民間施設の公共サイン・屋外広告物デザイン監修・調整 等

(5) 双葉駅東地区若手座談会等の運営支援

上記の戦略的重点地区のデザイン検討、事業化検討等について、関係者・町民と協議する場として双葉駅東地区若手座談会等の運営支援を行う。

なお、座談会は、3回程度開催し、会議出席、会議資料、議事録等を作成する。また、必要に応じて対象者への手当の支払いを行う。

(6) 庁内関連会議等のための資料作成、会議への参画・意見調整

「双葉駅東地区事業計画(案)」作成に際して、別途実施される幹事会への出席・資料説明・意見調整を行う。なお、幹事会には3回程度出席することとし、会議資料等を作成する。

また、関係各課との事業化やデザイン検討等に係る調整会議への出席・協議資料作成、議事録等を作

成する。調整会議の出席は WEB でも可能とする。

(7) 「双葉駅東地区事業計画(案)」作成支援

令和 6 年度「双葉駅東地区まちづくり基本構想」と上記の検討結果を踏まえ、戦略的重点エリアにおける令和8年度当初予算化に向けて、事業目的、事業概要、事業手法・スケジュール、概算事業費等を整理した「双葉駅東地区事業計画(案)」を作成する。

ただし、検討結果により個別事業の事業化に向けた調査が必要と判断された場合、各事業における調査費等を整理するものとする。

策定にあたっては、座談会等を通して得た町民意見を反映するとともに、幹事会、復興まちづくり計画推進会議等への報告・協議を通して庁内合意を図る。

(8) 報告書作成

- ・ 双葉駅東地区事業化検討支援業務報告書 2部
- ・ 双葉駅東地区事業計画(案) 2部
- ・ 打合せ協議簿 2部
- ・ 上記の報告書等及び作成した図面等の電子データ 一式

(9) 打合せ

- ・ 本業務を円滑かつ適正に遂行するために、業務着手時、業務の主要な区切り及び業務完了時において行う打合せは、4 回(着手時・中間 2 回・完了時)とし、着手時・完了時打合せには、必ず管理技術者が立ち会う。

以上